

セブン-イレブン記念財団・環境省・独立行政法人環境再生保全機構との 「自然共生サイトに係る活動支援に関する協力協定」締結について



▲締結式の様子

左：一般財団法人 セブン-イレブン記念財団 理事長 太田 敏夫
中央：環境省 自然環境局 局長 堀上 勝
右：独立行政法人 環境再生保全機構 理事長 飯塚 智

株式会社セブン&アイ・ホールディングス傘下の株式会社セブン-イレブン・ジャパン創立 20 周年記念事業として設立された一般財団法人セブン-イレブン記念財団（東京都千代田区、理事長：太田 敏夫）※1は、本日、環境省自然環境局（局長：堀上 勝）※2 および独立行政法人環境再生保全機構（理事長：飯塚 智）※3 との間で、「自然共生サイトに係る活動支援に関する協力協定」を締結しました。

■協定締結の背景・経緯

2022 年 12 月の CBD-COP15 での「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択を受け、我が国では「30by30 目標」（2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として保全）を国家戦略に位置づけました。環境省はこれをふまえ、民間による生物多様性保全区域を「自然共生サイト」として認定する取組を令和 5 年度より開始。令和 7 年 4 月には「地域生物多様性増進法」が施行され、令和 8 年 3 月末時点で累計 569 箇所が認定されています。市民団体による自然環境保全活動を支援してきた当財団として、

本認定事務等を担う独立行政法人環境再生保全機構および環境省自然環境局との連携強化が支援拡充につながるとの考えから、今般の協定締結にいたしました。

■協定の概要

(1) 目的

自然共生サイトの管理等に取り組む市民団体等の活動を支援し、生物多様性の増進及びネイチャーポジティブの実現に貢献すること。

(2) 締結者

環境省自然環境局、独立行政法人環境再生保全機構、一般財団法人セブン-イレブン記念財団

(3) 協定内容

- ①自然共生サイトの管理等に取り組む市民団体等への公募型助成
- ②自然共生サイト認定活動促進のための情報提供・普及啓発
- ③その他、本協定の目的に資する事項

(4) 協定期間

締結日から令和9年3月末日まで ※申出がない限り1年ごとに更新

■今後の取り組みについて

当財団は、本協定に基づき、環境省自然環境局及び独立行政法人環境再生保全機構と緊密に連携しながら、自然共生サイトの管理等に取り組む市民団体等への助成をはじめ、情報提供・普及啓発活動を積極的に展開し、各地域における生物多様性の増進と自然共生サイトの持続的な管理の促進に貢献してまいります。

※1 一般財団法人セブン-イレブン記念財団

株式会社セブン-イレブン・ジャパン創立 20 周年記念事業として、加盟店とセブン-イレブン本部が一体となって環境をテーマに社会貢献活動に取り組むことを目的に、平成5年（1993年）に設立。セブン-イレブン店頭でお客様からお預かりした募金とセブン-イレブン本部からの寄付金等を基に、環境市民団体への支援活動や自然環境保護・保全活動などを行っています。

公式サイト

<https://www.7midori.org/>

※2 環境省 自然共生サイト

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>

※3 独立行政法人環境再生保全機構 自然共生サイト

<https://www.erca.go.jp/nature/index.html>

以上